

	質問	回答
1	<p>・(様式5) 企画提案書について 「企画提案書の本文様式は問いません」と備考に記載があります、図形・イラスト・デザイン等分かりやすく提案書作成もしたく、様式5利用に限らず自由様式(任意)で作成可能との解釈よろしいでしょうか。</p>	<p>企画提案書上部のタイトル及びカテゴリーの記入欄は必須項目です。 タイトル及びカテゴリー欄より下部の余白は自由に記載してください。</p>
2	<p>プロポーザル参加資格要件の履行実績について、都道府県や政令指定都市の外郭団体のホームページ導入実績は、実績として認められますか。</p>	<p>都道府県や政令指定都市が100%出資している法人(財団法人、独立行政法人など)で、独立したホームページであれば、導入実績として認めます。</p>
3	<p>プロポーザル参加資格要件の履行実績について、都道府県や政令指定都市のホームページ導入において、下請けや孫請けでの実績は、実績として認められますか。</p>	<p>都道府県や政令指定都市と契約した事業者(元請)のみ実績として認めます。</p>
4	<p>複数の企業または団体が連携するコンソーシアムの形で参加することは可能ですか。</p>	<p>法人格を有する団体であれば、参加資格を満たすものとして認めます。</p>